平成２７年（フ）第９０号
愛知県津島市立込町１丁目26番地１　若実大マンション３Ｄ号
債務者　野田　正明
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第２００号
大阪府羽曳野市高鷲８丁目９番地の１
債務者　田中　京美（旧姓重）
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２６０号
堺市中区東八田41番地３　田中マンション203号
債務者　藤原　琢磨
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　邦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２７５号
大阪府柏原市古町２丁目７番17号
債務者　山本紙器工業所こと　山本　精二
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２１２号
埼玉県久喜市栗原１丁目11番地８
債務者　松本　　昭
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１０７号
埼玉県越谷市北越谷２丁目20番９号　浦島観光社宅403
債務者　猪俣　俊雄
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨永　大右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３２５号
愛知県海部郡大治町大字堀之内字大堀180番地の１　ウエストステージ303号
債務者　石丸　修平
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樅木　良一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４４７号
名古屋市名東区牧の原２丁目406番地　アーバン牧の原306号
債務者　大塚健太郎
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０７号
金沢市玉鉾１丁目47番地１　デサロージョ610号、従前の住所石川県珠洲市上戸町南方フ字34番地
債務者　奥野　裕子
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春野しおり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第１３５１号
大阪市浪速区日本橋５―16―５―406、住民票上の住所大阪府豊能郡能勢町宿野433番地の６
債務者　蔭地　茂規
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉狩　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８０号
北海道石狩郡当別町美里505番地158
債務者　工藤　光雄
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２７２号
茨城県常陸太田市大平町175番地の２
債務者　今成　勝次
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第９２号
茨城県水戸市河和田２丁目６番地の７　コーキマンション102号
債務者　大澤　　巧
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１０５号
石川県金沢市直江町ホ72番地
債務者　直野　邦子
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　仁人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第５１号
広島県福山市新涯町３丁目15番15―203号
債務者　佐伯　大介
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第４８８号
愛知県小牧市大字大草2224番地４
債務者　速水精二郎
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５４号
北九州市小倉南区徳力団地90番406号
債務者　毛利　　武
1　決定年月日時　平成27年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部